第１回非核平和都市宣言起草委員会会議録

日時：平成２２年８月６日（金）１３：３０
場所：京田辺市役所３階３０５会議室
出席委員：水野恭子委員長・次田典子副委員長・河田美穂委員・井上昭弘委員
木元一志委員・藤井重博委員・中川晋一委員・村岡秀子委員
石田義樹委員

【次　第】

１　開　会

２　会長挨拶

３　自己紹介

４　経過及びこれまでの取り組み

５　議題１　京田辺市平和都市推進協議会非核平和都市宣言起草委員会運営要綱等の制定について

６　議題２　委員長及び副委員長の互選について

７　委員長挨拶

８　議題３　起草方針（案）について

９　議題４　起草スケジュール（案）について

１０　議題５　市民意見募集手法の検討について

１１　副委員長閉会挨拶

１２　閉会

【議事録】

１　開会

２　会長挨拶

（会長）　京田辺市平和都市推進協議会会長の上田でございます。

本日、ここに、第１回非核平和都市宣言起草委員会を開催いたしましたところ、委員の皆様におかれましては、ご多用の中、お集まりいただきありがとうございます。

協議会が設立されて２０周年を迎える本年、図らずも、石井市長から非核平和都市宣言文の起草という重大な任を受けました。積極的に委員に就任いただきました皆様方のご協力のもと、本日、京田辺市平和都市推進協議会非核平和都市宣言起草委員会を設置し、第１回起草委員会を開催できましたことを感謝申し上げる次第でございます。

本日、８月６日は、いうまでもなく、人類史上、初めて、広島に原子爆弾が投下された決して忘れてはならない日であります。特に、本日は、広島の平和記念式典に国連事務総長をはじめ、アメリカ、イギリス、フランスの代表が初めて参加されたいう歴史的な８月６日となりました。

まさに、核兵器廃絶に向けて世界が動き出している今日、本起草委員会が取り組む非核平和都市宣言は重要な意味を持つものと思います。

委員の皆様におかれましては、今後、非核平和都市宣言文の起草につき、大変お世話になることと存じますが、どうかよろしくお願い申し上げます。

結びにあたりまして、皆様のご健勝と更なるご活躍を祈念申し上げましてごあいさつといたします。

３　自己紹介

４　経過及びこれまでの取り組み

（事務局）　「第１回非核平和都市宣言起草委員会協議資料（以下「資料」という。）」２～６ページに基づいて説明。

５　議題１　京田辺市平和都市推進協議会非核平和都市宣言起草委員会運営要綱等の制定について

（事務局）　「資料」７～１１ページに基づいて説明。）

※原案どおり承認されました

６　議題２　委員長及び副委員長の互選について

※互選により、委員長に水野恭子委員、副委員長に次田典子委員が選出されました。

（休憩）

７　委員長挨拶

（司会）　それでは、時間となりましたので、再開させていただきます。水野委員長から一言ご挨拶をいただきました後、議事進行につきましては、委員長よろしくお願いします。

（委員長）　ただいま、委員長に選出された水野でございます。今日、本当に歴史的な８月６日に起草委員会が設置されて本当に意義深いなという思いをしています。私もこのような重責で大変だなと思うのですけども、みなさんのご協力をお願いしまして、本当に素晴らしい起草文ができればと思いますので、ぜひご協力よろしくお願いいたします。本当に、今、非核の流れが大きくなってきています。この語り部（書籍「語り継ぐ戦争の体験－平和への祈りをこめて－」（平成４年田辺町平和都市推進協議会発行））のところにも書いてありますように、実は私は満州で生まれ、引き揚げてきたということもあり、平和への思いはずっと持っていました。この文章を出したのは、議員になった時ぐらいだと思います。一番思うのは、若い子供達とか人達に、原爆の恐ろしさというのを伝えていかなければならない。後世に伝えていかなければならないということです。唯一の被爆国である日本がやはり核兵器廃絶という思いをきちっと伝えていく責務がある

と思いますので、素晴らしい文章、宣言ができたらと思います。ぜひみなさまの御協力をよろしくお願いします。

８　議題３　起草方針（案）について

（委員長）　それでは、「議題３　非核平和都市宣言文の起草方針（案）について」を議題といたします。事務局より説明お願いいたします。

（事務局）　「資料」１２～１３ページに基づいて説明。

（委員長）　ただいまの事務局の説明につき、何か質疑がありますか。たとえば、確認事項の（１）の題名ですね。これについてご意見は。

京田辺市の議会で昭和６０年７月に平和都市宣言決議があるが、ここには、（題名に）「非核」というのが入っていないんですね。できれば、ここに書いてあるように「非核」という文言を入れてほしいというのが市長からの依頼です。何かご意見は。

（委員）　あくまでも市長の方からの依頼が、非核という形での宣言文という形になっているので、それに沿った形でここで論議をする必要がある。

（委員長）　今、非核というのを入れた方がいいんじゃないかという（市長の依頼に沿ってというご意見でしたが）それについてのご意見とかございますか。

（委員）　ここに確認事項で入っているように、市長の思いというのが第一です。これをふまえてという姿勢でいいのではないでしょうか。

（委員）　今、たくさん意見言われましたように、市長の思いがおありだと思いますし、今日、テレビを見ていましても、今日だけではなく、非核というところにものすごく重点があり、大事なことだと思いますので、非核というのは入れた方がいいと思います。

（委員）　そのことを考えるよりも、書いてあるように、そこからスタートした方がよいと思います。

（委員）　市長の意向がそうですので、それでよいと思います。日本は唯一の被爆国ですから、非核というのが当然なのですが。核兵器を持たないということが、ものすごい核兵器がある中でどうするかという現実の問題とはまた違うかなと思いますけども。

（委員）　日本でしか、この国でしか書けないというのが大きいと思うので、ぜひ入れるべきと思います。

（委員）　非核なくしては、平和宣言とは言えないと思いますし、世界で一番はじめの被爆国としては、もうちょっと明確に表すべきと思います。

（委員）　オバマ大統領のプラハ演説から非核というのがまたクローズアップされていますし、今の時代にあったような宣言文がいいと思います。平和都市宣言文は、昭和６０年ですので、その当時とは、だいぶ変わってきている部分もありますし、そのことを踏まえて非核ということを考えながら、後世に残していく、今日、来られていない委員も語り部でやっておられるということですので、後世にどう伝えていくかということも大事なカギじゃないかなと思います。子供達にもわかりやすい宣言文にしていただければと思います。他の市の宣言文を読ませていただいていても難しいんですよね、言葉が。それがいいと言われればいい部分もあると思うのですが。もう少し子供達にもわかる、恒久平和というところをわかりやすい文にするとか、漢字をもう少し少なくするとか、なにかその後世に伝えられる宣言になったらすごく有意義なものになるんじゃないかなと思います。

（委員長）　確認事項である題名の非核というのはまず前提で進めていきたいと思います。市長の依頼にもありますし。どういう形にするかというのは、これからいろいろ意見を言っていただきたいと思います。
　起草委員会の役割というのは議論することではないですかね。なにか意見があれば。協議会の会長というのは、上田会長に報告するということですね。これは、最終的に報告するということですか。毎回、毎回、報告するということですか。

（事務局）　途中でパブリックコメントする前ぐらいにも報告して、他の協議会の方にも、意見を聞きながら、最終につなげる形でいいのかなと思います。

（委員長）　さきほどパブリックコメントというのが事務局の方から出たんですけども、やはり、市民の人達からお聞きしたいという意味ではパブリックコメントは重要だと思います。１５ページにも書いてありますが、なるべく広く市民の人に意見を聞きながらやっていくということが大事だと思います。

今、宣言文のイメージについて、後世に伝えられるような子供達にもわかりやすいものができればよいという声があったのですけども、起草の協議を重ねる中で方向性を定めていけばよいと思います。

９　議題４　起草スケジュール（案）について
１０　議題５　市民意見募集手法の検討について

（委員長）　「議題４　起草スケジュール（案）について」を議題といたします。事務局より説明お願いします。

（事務局）　「資料」１４ページに基づいて説明。

（委員長）　ただいまの事務局の説明について、何か質疑がございませんか。

（委員）　スケジュールの最終的なところなんですけども、確定した後に、提出するのは、協議会の会長に報告し、市長に報告するのですね。報告して決議されるのはいつぐらいのどういうスケジュールなのでしょうか。いつまでとかそういうのはあるのですか。

（事務局）　きっちりした期限等はないですが、協議会会長から市長に渡していただきまして、それをもって、市の内部事務を経て、議会の全員協議会などで報告させていただく形になると思います。

（委員）　特にいつまでにしないといけないということはないということですか。

（委員長）　２月か３月かということですね。

（事務局）　２月３月にはしたいと思います。

（委員）　今年度内の取り組みですしね。３月末までにはということになると思います。

（委員）　あくまでも、協議会内の起草委員会ですね。ということで、会長に報告し、会長が市長に報告という流れになるということですね。

（委員）　１回目の市民意見募集を行う場合はとなっているので、これを決めてからの議論になると思います。

（委員長）　議題５も説明してください。

（事務局）　「資料」１５～１６ページに基づいて説明。

（委員長）　事務局の説明で、市民の方には、平和メッセージ大募集ということで、全戸配布されて広報されています。９月３０日までにということになっていますが、他にも何か（市民意見募集の）手法があればということですが。

（委員）　パブリックコメントをしていくことはすべきと思いますが、パブリックコメントをしていくのがいきなりポンと出ても、市民にはわかりにくい部分がある。ホームページを使って、こういうものが市にできていくんですよということをアピールしたうえでパブリックコメントをしないと非常に低調な結果になってしまう可能性がある。（宣言文（案）を作成するまでの）期間も短いので、やっていく必要があると思います。

（委員）　起草委員会の進行状況は、広報に載せたりと提案されていましたね。

（事務局）　７ページにあります。

（委員）　そういうのをやっていく中で、こうしているんだと（アピールする）ということは意義あることだと思いますので、直接パブリックコメントに入っていくということにはならない。私はもうこれで進めていったらいいと思います。（他に）特別な（ことは必要ないのでは）。

（委員長）　パブリックコメントを出していても返ってくるのは少ないんです。このチラシは、ものすごく好評で、いままでにない素晴らしいものができ

たなと言われています。平和メッセージというものでは来ると思うんですけど、宣言文をメッセージの中で書くという形にはならないだろうというふうに思います。今度、広報で、たとえば、起草委員会ができましたと出すのなら、意見を広報の中で例えば自分はこういう起草文を作りたいんだという思いがあるならば、そういうのもぜひぜひどしどし市の方に持って来てくださいとか。そういうふうにしたら。結構今関心高いですよ。これ（チラシ）はものすごく平和について考えていいの出したねとすごく言われるんですけども。そういう意味で平和メッセージを９月末までだったら、今度、広報出して、そういう宣言文を起草するにあたってのみなさんの意見はどうですかという形もあってもいいと思います。まだ、メッセージを出されていなかったら、ここに書いていただいてもいいし。そのあたりを書かないと、まだまだ京田辺市が平和都市宣言をするというのはそんなに知られていないのではないかなというふうに思います。

（委員）　メッセージとそれに関しての意見というのは、ちょっと違うと思うんです。だから、きちっと、意見募集というのはした方がいい。

（委員長）　他に何かご意見はございませんか。

（委員）　今、（資料に）４名の方からのメッセージを載せているんですけども、今、現在、何名ぐらいの方から来ていますか。

（事務局）　今日の平和のつどいで入れていただいたものも入れて５０通ぐらいです。

（委員）　小中学校にもお渡ししているということですけども、それの回答に関しては、学校からというよりか、渡して、各自が指定された場所に出すということですか。

（委員）　箱に集めています、学校で。各校で（９月）１７日までに集めて回収するということになっています。

（事務局）　学校にお願いして学校に箱を設置していただいております。その箱に入れていただくのは１７日までです。それまでに間に合わない方については、それ以降、何らかの形でいただければと思います。学校の行事の関係で早めに設定しています。

（委員長）　学校にもこれを渡してあるということですか。

（事務局）　（家庭と学校に）重複して行っているということです。

（委員長）　勝手に出されてもいいということですね。

（事務局）　箱に入れていただいた方がよりたくさんの方に出していただけるという趣旨でお願いしました。

（委員）　広報京たなべとか京田辺市のホームページでやるよということですけども、どういうふうに広報していかれますか。

（事務局）　今日のこの会議でしたら、こうこうこういう議題があって、こういうご意見が出ましたとかという形で、あら方このような方向性で進んでいくというのがわかるようなものにしたいと考えています。これからつくりあげていく過程ですので、今日、お出しいただいたご意見を参考にさせていただきたいと思います。

（委員）　広報京たなべも京田辺市のホームページもそうですけど、出される場所によって、インパクトが全然変わってくるし、後ろの方にちょっと載っているようでは、しかも字だけでは、見られない。インパクトがある見出しをつけるとか、何か考えないとパブリックコメントも集まらない。（平和メッセージは）５０通と言われていますが、小中学校からたくさん集まると思いますけども、広くとなると、広報とホームページになると思うので、何かインパクトを考えていただきたい。

（委員長）　トップページに載せれば。

（委員）　そうそうトップページに。

（委員長）　あっちこっち探してやっと出てきたというのではなく、ぱっとトップページにそういうことがあって、京田辺はこんなことをやってるんだということがわかるように。そこをクリックしたら（見れるように）。なにかそういうふうにしないと、あっちこっち探してやっと出てきた、総務やって、とかというふうになる。

（委員）　新着情報というのがあるな。そういうやつでひっぱることが可能。ちょっとほうっておいたら裏に回ってしまう。

（委員）　４回ぐらいクリックしないと出てこない。

（委員）　アクセスしやすいような工夫をしないといけない。

（委員）　ぜひ工夫をお願いします。

（委員）　広報は字数的に制限もあるでしょうし、ホームページを活用するのが知恵の見せどころというか、テクニックの見せどころで、うまいぐあいにＰＲできるようにした方がいいと思います。

（委員）　起草スケジュールの第１回のところに書いてあるんですけども、平和メッセージとか市民意見の集約ができ次第、郵送されてくるということですね。私たちのところにそれが全部郵送されてくるんですか。

（事務局）　まとめたものを送らせていただきます。

（委員長）　全文ですか。

（事務局）　基本は全文を送らせていただきたいと思います。

（委員）　１０月上旬に来て、それを自分で読んで、どういう形式がよいかというのを１週間か１０日ぐらいで考えて、また、送付するということですね。

（事務局）　補足いたしますと、メッセージをそのまま掲載するのではなく、何らかのテーマやジャンルごとに区分した多少見やすくした物を送らせていただきたいと考えています。

（委員）　郵送ですか。メールとかはどうですか。

（事務局）　希望がありましたらメールで送らせていただきます。

（委員長）　メールでもいいというところは、メールにして（ということで）。

他に何か。

（委員）　パブリックコメントを受けて、委員会で回答するけども、文章自体の大きな変更点の意見が出され、なかなかその溝が埋まらない場合は、やはり、この起草委員会で整理をしてしまうというような形になってしまうと思います。委員長の決断でその辺は整理をしていただけるということになるのですか。

（委員長）　みんなの意見を聞いて、パブリックコメントでいろんな意見が出てきたものと、こちらの案とかいろいろありますね、話し合いして、みなさんの合意でということになります。

（委員）　パブリックコメントでやりとりしている時間的な（余裕があるのか）。１回で回答を。

（事務局）　やりとりはたぶんできないと思うので、意見をいただいたものを議論してこの中で図ってもらうというぐらいしかできないと思います。

（委員）　それが１回限りになってしまうということですか。

（委員長）　そうだと思います。パブリックコメントというのは１２月にするということでしょう。

（委員）　一方通行になりますね。それなら回答を返す必要がないのでは。起草文を見てください、それでしまいになるのでは。

（事務局）　それをどういうようにこの中で整理したかということになると思います。

（委員）　それは、起草文を作ってから回答するということにならないか。

（委員長）　起草文がある程度、案ができますね。パブリックコメントで皆さんの意見を聞いて、起草文に対してパブリックコメントの意見をどう入れていくか。

（委員）　入れるのはよい。カットする場合。

（委員長）　カット。それはここの中で決めないと仕方がない。

（委員）　カットするということは、相手にカットしましたという。

（委員長）　報告

（委員）　うん報告

（委員）　パブリックコメントに提出された意見に対する回答というのが書いてあるので、この回答というのをどうするかということなんでしょう。

（委員長）　これね。下の起草文の確定。

（委員）　第５回のところ。回答するということは、個々のこのコメントに書いて回答するという形なのか、どういう形で整理するのかというのをきちんとここで確認する必要がある。

（委員）　それは、一定ここで議論をして、今度の例えば、男女共同参画条例のパブリックコメントでも返していますけど、一定会議の中で方針立てたものをやっぱり返すというような形です。それで、またあちらも意見があるかもわかりませんけども、それに関しては、無理な部分もあるから、この中での結論ですよね。

（委員長）　ここのところに書いてあるのは、パブリックコメントで提出された意見に対して修正について協議をいただく、ここで協議するんでしょう。

（委員）　ここで協議ですね。

（委員長）　もう１回返して意見を聞くまではしないですね。

（事務局）　最初の１回だけです。

（委員長）　だからこういうふうに協議してこうなりましたというお返しはしないといけないと思います。出された方に対して。それはそうと思います。いろんな所でやってますけど。

（委員長）　議題４の起草スケジュール、いろんなご意見があったんですけども、だだいまの提案について確認をさせていただきたいと思います。原案どおり承認いただける方は拍手をお願いします。

（拍手多数）

（委員）　もう１回（発言します)、第１回もかなり厳しいスケジュールだなと思って。キーワードとか望ましい形式等といわれたら、これ全部まとめたら、起草文の原型ができあがるんだなと、そんなことを思って見ていたんですけど、ということは、この短時間の間にそれぞれの思いの起草文的なものを作り上げようというぐらいのスケジュールですね。

（委員）　メッセージがものすごい数が出るのではないでしょうか。ものすごい数が出るのをどう整理するかということ自体が難しいですね。パブリックコメントはそんなにたくさん出ないかもしれないけど。

（事務局）　ジャンルごとに大体どういう意見が多いかということを見ていただいたらいいと思います。

（委員）　こういう意見が何％あるとかそういうことですね。

（委員）　頑張ります。

（委員長）　１０月中旬ぐらいには出ていても、（最終は）１月なので、それから、もっと変えていったらいいんじゃないですかね。なかなかスケジュールが大変ですね。短いので。十分協議する時間をとる必要があると思います。

（委員）　第２回には起草文があらかたできあがるみたいですね。やっぱりスケジュールはそうなってますね。まあ頑張りましょう。

（委員）　案がとれるのはどういう手順で案がとれるんですか。起草文として出るのはどういう手順ですか。案ですねここでは。

（事務局）　起草文というのは、協議会の会長が市長に報告する。その文は、案がとれたものです。起草文です。

（委員）　市長に出したらそれがもう決定ということですか。後は議会とかは関係なく。

（事務局）　そこから市がどのような正式な手続きで決めるかということは残っています。

（委員長）　よろしいですか。それでは、起草スケジュール（案）については、承認されまして、中身については、１月下旬ぐらいまでに確定ができればということで、３月いっぱいまでになんとか宣言しようということですので。少しぐらい変わってもしょうがないと思います。

市民意見募集手法の検討については、平和メッセージ募集、パブリックコメントの他にというよりも、たとえば、広報であったり、ホームページをもっとわかりやすくした方がいいんじゃないかという意見が多かったように思います。パブリックコメントについては、１２月下旬までするということで、市民意見募集の手法については、これぐらいでよろしいですか。

（委員）　どんな感じのホームページが今ありますか。

（事務局）　今のところは、まだない状況です。起草委員の募集につきましては、ホームページで募集させていただきました。これからまさにさらの状態からつくらせていただく状況です。

（委員）　たとえば、平和メッセージの募集については、そこに書き込めるようなものをお考えですか。

（事務局）　メッセージもメールでも受け付けておりますので、そういったこともふまえながらさせていただきたいと思います。

（委員長）　ホームページを充実させるようにということですね。

（委員）　そうですね。そのような形にされるといいと思います。

（委員長）　いろいろ意見がたくさん出まして、市民の意見をもっと、メッセージを出していただくということで、ホームページの充実とか広報をしていくということで市民の意見をたくさん載せていただくということにしていきたいと思います。それでは、他に何かありますか。議題としては、以

上ですが。

（委員）　パブリックコメントとか市民意見ですと、ホームページの方を充実して皆さんに周知してやっていくということですよね。それはやっぱりホームページも大事ですけど、手にとって見ていただくのも大事なので、公共施設にも置けるところは、置いていただきたいし、折り込みみたいなものとか、広報、今回こういう形で折り込みされましたけど、そういう手にとった形で見ていただけるものにしていただいた方がいいと思います。

（委員長）　現在、市の施設にはかなり（平和の折り鶴の）箱がおいてありますよね。中部住民センターにも。起草文に関してということになると新しいものになりますね。

（委員）　委員会でできた起草文を皆さんに手にとっていただかないと皆さんの意見も出てこないと思う。そんなに大きなものにはならないと思いますし、なんらかの形で案を見ていただきやすい方法を考えていただきたいと思います。

（委員長）　それは、起草文がある程度できた中でということですね。

（委員）　そうですね。

（事務局）　それは、検討させていただきます。

（委員）　途中で出すということですか、パブリックコメント以前に。

（委員）　同時にですね。パブリックコメントは、起草文に対しての意見を聞きたいわけですね。それをできるだけ細かくみなさんに見ていただける方法を考えていただきたいということです。

（委員）　それ以前に起草文を途中で出すということは。

（委員）　それはできないと思います。

（委員長）　他に意見はございますか。それでは、ないようですので、本日の議事は終了いたしました。皆さんの御協力によりスムーズに進行できまし

た。ありがとうございました。

１１　副委員長閉会挨拶

（司会）　どうもありがとうございました。最後に次田副委員長からご挨拶をいただきます。

（副委員長）　みなさん長時間お疲れ様でした。重要な案件につき十分なご審議をいただきまして、本当にありがとうございました。会長の方からも、今日の８月６日の意義について話がありましたけども、それをふまえまして、私たちが今できる限りのいいものを次世代に残していけるように努めていきたいと思いますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。後になりましたけども、副委員長としての重責も十分に感じておりますので、またいろいろとご指導いただきますようよろしくお願いします。

１２　閉会

以上